

地域で介護予防に 取り組む皆さんを応援！

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で自主的・継続的に介護予防活動に取り組む皆さんに、「茂原市地域介護予防活動支援事業補助金」を交付します。

◆補助対象団体

- ・65歳以上の市民5人以上で構成された団体
- ・市内に活動拠点を置き、介護予防活動に取り組む団体
- ・地域の介護予防活動団体として情報を提供することに同意し、新規の参加希望者を受け入れることが可能な団体

◆補助対象事業

- ・地域の集会所など、定期的な通いの場を設けていること
- ・週1回、1回当たり1時間程度活動し、3カ月以上継続して、市が推進する「もばら百歳体操」を取り入れた介護予防活動を行うこと

※「もばら百歳体操」については、市が各団体に出向

き、説明します。また、6カ月以上継続して活動する場合は、要請により理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣（1団体につき、年間2回まで）を行います。

◆対象となる経費

- ・介護予防活動を行うために使用する会場の使用料
- ・「もばら百歳体操」で使用する椅子やおもり、DVD（CD）プレーヤー

◆補助限度額

・年額10万円以内。ただし、1団体につき1回のみ助成。
※詳細は、市ウェブサイトでもご確認できます。

お問い合わせは、

地域包括支援センター（2階）
☎(20)15883、FAX(26)67888へ。

家族で学ぶ!! 認知症サポーター 養成講座



高齢化社会となり、認知症の方もどんどん増えていく傾向です。夏休みに、ご家族で認知症の正しい知識と対応の仕方を一緒に学んでみませんか？

◆日時

7月28日(金)

◆対象

市内在住または市内在勤の認知症に関心のある方。夏休み中の小・中学生やそのご家族の方。

◆定員

30人（要事前申込）

◆参加費

無料

◆会場

市役所102会議室

お申し込み・お問い合わせは、
地域包括支援センター（2階）
☎(20)15883、FAX(26)67888へ。

「(仮称)市民活動支援センターのあり方検討委員会」の委員を募集

市では、市民と行政の協働のまちづくりを推進するための拠点となる「市民活動支援センター」のあり方を検討し、提言書を取りまとめるための市民委員を募集します。

- ◆対象 市内在住・在勤の18歳以上（高校生は除く）で、まちづくりに関心のある方
- ◆定員 10人程度（応募多数の場合選考有）
- ◆会議 おおむね月1回で、全10回程度
- ◆謝礼等 なし
- ◆申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参・郵送またはメール
- ◆申込締切 6月23日(金)（当日消印有効）

お申し込み・お問い合わせは、生活課（2階）
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

市民活動団体に 補助金を交付

市では、まちづくりに取り組む市民活動団体を支援するため、団体が実施する事業に対して、補助金を交付します。

◆対象

市民活動団体として認定を受けた団体

◆補助事業

まちづくりのための事業で、営利・宗教・

政治等を目的としないもの

◆補助金額 上限10万円

◆補助団体数 3団体（予定）

◆提出書類 補助金交付要望書、実施計画等

◆申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送

◆提出期限 6月23日(金)（当日消印有効）

お申し込み・お問い合わせは、
生活課（2階）
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。
お問い合わせは、秘書広報課☎(20)1512、FAX(20)1601へ。